

第31回 市立奈良病院運営市民会議議事録

令和2年1月24日

第31回市立奈良病院運営市民会議議事録

会議の概要は次のとおりでした。

日時：令和2年1月24日（金）午後2時から午後3時30分まで

場所：はぐくみセンター（奈良市保健所・教育センター）3階 大会議室

出席者： 8名

座長	谷掛 駿介	（奈良市医師会会長）
	森本 恵子	（奈良女子大学研究院教授）
	目細 実	（監査法人トーマツ奈良事務所長）
	矢坂 旭慧	（市民代表）
	中井 弘司	（奈良市社会福祉協議会副会長）
	新谷 絹代	（奈良市国民健康保険運営協議会会長）
	津田 幸	（奈良市PTA連合会幼稚園部会部長）
	木村 秀子	（公益社団法人認知症の人と家族の会 奈良支部副代表）

事務局（庶務） 7名

	佐藤 健康医療部長
	嗟峨 健康医療部次長
	杉本 医療政策課長
	畑谷 医療政策課主幹
	徳岡 医療政策課課長補佐
	山崎 医療政策課病院事業係長
	小山 医療政策課病院事業係員

欠席者： 3名

	島本 太香子	（奈良大学社会学部教授）
	瀬川 雅数	（奈良県病院協会理事）
	岩井 誠	（奈良県医師会理事）

■開会

(徳岡補佐)

- ・開会宣言
- ・出席状況報告
- ・座長あいさつ
- ・議事公開 傍聴者なし

議事

- (1) 平成30年度決算等について
- (2) 市立奈良病院新改革プランの点検・評価について
- (3) 令和元年度事業進捗状況について
- (4) その他

■議題1 平成30年度決算等について

(事務局)

平成30年度の奈良市病院事業会計の決算報告をさせていただきます。

この決算につきましては、本年9月議会におきまして承認をいただいております。この市民会議においては、その内容について報告させていただくということで、ご了承賜りたいと思います。

お手元資料の「平成30年度奈良市病院事業会計決算書」をご覧ください。平成30年度の事業報告等につきましては、前回7月の第30回運営市民会議において報告させていただいておりますので省略させていただき、収支についてのみ報告させていただきます。

決算書のP2～3をご覧ください。

収益的収支の決算状況ですが、収入は、医業収益、医業外収益、看護師養成事業収益、特別利益を併せまして病院事業収益として745,156,618円となりました。支出は、医業費用、医業外費用、看護師養成事業費用、特別損失を併せまして、865,654,643円となりました。それぞれの詳細な説明につきましては、のちほど損益計算書のところでさせていただきます。

なお、開院当初から指定管理制度を採用し、平成24年度より利用料金制に移行いたしましたので、病院での診療報酬などの収入のほか、医師、看護師などの人件費、薬剤費などの費用は、この病院事業会計には含まれておりません。

次にP4～5をご覧ください。資本的収入及び支出ですが、資本的収入の決算額は、113,047,879円で、内訳は他会計補助金1,732,752円と他会計負担金及び地域医療振興協会負担金111,315,127円となりました。

資本的支出の決算額は、113,047,879円で、内訳として、建設改良費が、病院事業会計システムのリース資産購入で1,732,752円となっております。次に企業償還金につきましては、元金償還で111,315,127円を支出しました。

次に資料のP1をご覧ください。平成26年度～平成30年度までの病院事業会計の損益計算書がございます。平成30年度の欄をご覧ください。

1の医業収益が49,023,000円で2の医業費用が754,032,264円となり、差引750,009,264円の医業損失となっております。これは、2の医業費用の経費にあたる補助金、他会計負担金等の収益が、3の医業外収益に含まれていることなどによるものです。

次に3の医業外収益は596,177,104円、4の看護師養成事業収益は96,012,214円、5の医業外費用が5,547,839円、6の看護師養成事業費用96,011,314円となり、医業外収支は590,630,165円の黒字で、経常損失としては114,379,099円となりました。赤字の理由としては減価償却費が要因であり、現金を伴わない支出です。

次に、7の特別利益が3,944,300円、8の特別損失が10,063,226円となり、経常損失と差し引きした結果、当年度純損失は120,498,025円となりました。

そして、当年度純損失と前年度繰越欠損金1,210,880,886円を加えた1,331,378,911円が当年度未処理欠損金となっております。

次に、収支の詳細について、ご説明します。

医業収益の内訳ですが、他会計負担金49,023,000円は小児医療病床や小児救急提供病院への特別交付税相当分として一般会計からの収入です。

医業費用の内訳は職員の給与費や経費等で、そのうち市立奈良病院へ支出した運営交付金は458,099,000円でした。

医業外収益の内訳ですが、主なものとして国・県からの補助金が48,277,000円、他会計負担金が普通交付税相当分、企業償還金の利息分など一般会計からの収入で359,940,224円、長期前受金戻入156,913,391円などがございます。

医業外費用5,547,839円の内訳は、企業債の利息です。

看護師養成事業費用の内訳は、市の看護師養成事業担当職員の給与費や教務を委託している地域医療振興協会への委託料等で96,011,314円です。

特別利益は、貸倒引当金戻入益が3,944,300円、特別損失は、医療機器等の廃棄による固定資産の除却損で10,063,226円です。

最後に、今まで説明した内容は病院事業会計決算書に記載されています。その他として、P7に剰余金計算書、P8に欠損金処理計算書、P9～10は貸借対照表、P25以降の附属書類につきましてはご清覧いただきますようお願いいたします。

また、別紙の資料のP2に、平成26年度～平成30年度までの病院事業会計の貸借対照表を掲載しておりますので、ご参照ください。

続きまして、市立奈良病院の平成30年度決算について報告いたします。

資料P3に平成26年～平成30年度の損益計算書がございます。平成30年度をご覧ください。

1の事業収益につきましては、合計10,860,180千円が事業収益です。

2の事業費用につきましては、医薬品費等の材料費が3,278,281千円となっております。材料費の比率は平成30年度30.19%で、平成29年度の29.54%に対して0.65%の増でございます。給与費は5,576,949千円で、職員数は増となっております、前年度に比べて211,308千円増加しておりますが、人件費比率は平成30年度51.35%で、平成29年度の51.33%に対して0.02%の増となっております。委託費経費は539,163千円で、内訳は検査委託費、給食委託費、寝具委託費、清掃委託費、その他委託費となっております。設備関係経費は1,258,995千円で、内訳は機械賃借料、修繕費、機械保守料、減価償却費、その他でございます。経費・その他は737,562千円で、内訳は光熱水費、消耗品費、旅費、福利厚生費、通信費、保険料等の事務経費でございます。

以上、事業費用が合計11,390,950千円となっており、差引事業利益が530,770千円の赤字となりました。

次に、3の事業外収益が代診収入や国からの普通交付税及び特別交付税相当分、県の補助金で634,301千円、4の事業外費用は借入金の支払利息分などで18,391千円、差引経常利益が85,140千円の黒字となっております。

P4には貸借対照表がございます。なお、貸借対照表についてはご清覧をお願いいたします。

平成30年度の病院決算等の報告については以上でございます。

続きまして、市立奈良病院新改革プランの実施状況についてご報告いたします。資料のP5をご覧ください。

医療機能・医療品質に係るものについては、救急車搬送数は、前年度に比べ280人の増であり、目標数値も達成できています。また、手術件数については、前年度に比べ81件の増ありますが、目標数値は達成できませんでした。

収支改善に係るものとして、すべての項目において、全国平均値を上回っているものの、当初設定した目標数値は平成28年度以降未達となっております。経常収支は悪化しており、平成28年度以降は医業収支・経常収支ともに赤字となっております。平成30年度の経常収支は平成29年度より少し改善していますが、これは、長期前受金戻入収益の増加によって医業外収益が増加したことなどによる結果であり、本業での医業収支が改善しているとはいえない状況であります。本業での収支状況を示す医業収支比率については、目標数値との乖離幅が広がりつつあります。

収支状況の悪化要因として、材料費の高騰がございます。平成30年度の材料費比率（対医業収益）は30.0%であり、直近5ヵ年で3.1%上昇しています。

経費削減に係るものとして、人件費の対医業収支比率は毎年一定の水準に抑えられており、当初の目標値も達成できています。

収入に対する委託費比率についても、每期一定の水準を保っており、当初目標値とも大きな乖離はないことから、概ね削減できているものと思われま

収入確保に係るものとして、1日あたり患者数は、平成28年度以降減少傾向に転じています。その影響により、病床利用率についても目標値よりも下回っている状況にあります。

平成25年に許可病床を従来の300床から350床に増床しましたが、現時点では、まだこれら増床分の病床を十分に活用できていない部分もあります。引き続き、全ての病床が効率よく運用できる体制を整えていく必要があるものと考えています。

経営の安定性に係るものとして、常勤医師数については目標値を上回っており、当初予定通りの医師数は確保できています。

市立奈良病院の純資産額及び現金保有残高ともに平成29年度からは若干増加しているものの、いずれも目標値を下回っています。本業での業績が目標値に対して毎年未達となっていることから、純資産額及び現金保有残高においても当初目標値を達成できず、その乖離幅は年々広がってきています。

次に、類似団体（一般病院の300床以上400床未満）との比較について説明します。資料P6の「主要経営指標のグラフ」をご覧ください。

このグラフは、総務省のホームページにあります「公立病院改革 病院経営分析比較表」をもとに作成しています。なお、「(取扱入院患者数) 病床利用率」は公表されておりません。また、平成30年度の数値もまだ公表されておりません。

「材料費対医業収益比率」を除きまして、概ね類似団体平均値よりも良い結果となっています。詳細については、グラフ下の説明文等を後ほどご清覧ください。

次に、P7～8は収支計画で、これまで説明してきた分析の基礎資料となるものでございます。新改革プランにおきましては、奈良市の病院事業会計と指定管理者の病院事業会計の両方を合算した数値となります。こちらも後ほどご清覧ください。

次に、事業としての具体的な取り組みについてのご報告です。資料P9の表をご覧ください。

経費削減・抑制対策ですが、新人事制度を導入し、人件費自然増（昇給幅）の抑制を図るという計画で、医業収益の減と職員数の増が影響していると考えられますが、平成30年度の目標値53.1%を下回っているため、概ね順調に推移していると考えています。

次に、医療材料等の共同購入の推進ですが、薬剤等の購入については、協会内の病院・診療所で使用する薬剤については協会本部が価格交渉し、決定していますが、材料費の削減に至っていない状況です。この原因のひとつとしては、希少疾患・特殊治療新薬及び抗がん剤新薬を使用する医薬品等の材料費が多くかかったため、収支に影響したと考えています。

次に、委託業務の共同契約の推進ですが、大型放射線機器等の保守契約の共同契約、電気受容契約については、平成28年度から引き続き行っています。

収入増加・確保対策につきまして、救急車診療不能率は0.6%の増となりました。

脳リハ、摂食機能法については、月平均単位が増加しました。

I V R - C T アンギオシステム導入に伴う血管内治療は件数が減少しました。減少した要因は、言語聴覚士が3ヶ月間欠員状態になったことによるものです。

最新の放射線治療機器を平成30年2月20日から導入しました。

最後に、住民の理解のための取組についてですが、平成30年度は9月、1月、3月に市民公開講座を開催しております。

次に、資料のP13～21は患者満足度調査です。入院患者については平成30年1月1日から平成30年11月30日まで、外来患者については平成30年11月20日から22日までの間にアンケートを実施し、その結果をまとめたものです。

まず、全体評価、P15からご覧ください。

21. 市立奈良病院の評価は0～10のどれにあたりますか？（10が最高、0が最低）

10	34.7%	
9	20.4%	
8	27.7%	(8以上合計 82.8%)

22. 全体としてこの病院に満足していますか？

大変満足	45.0%	
満足	49.0%	(合計 94.0%)

23. 友人やご家族に市立奈良病院を勧めますか？

必ず勧める	37.0%	
おそらく勧める	60.6%	(合計 97.6%)

全体評価については以上でございます。

次に、P13をご覧ください。看護師に対しての評価になります。それぞれ1番目の評価だけのパーセンテージを説明します。

01. 入院中、看護師はあなたに礼儀正しく対応しましたか？

常に礼儀正しかった 78.5%

02. 入院中、看護師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？

常に耳を傾けてくれた 75.9%

03. 検査、治療などに関して、看護師はあなたが理解できるように説明をしましたか？

常に理解できる説明を受けた 70.4%

04. ナースコールのボタンを押した後、看護師はすぐに来ましたか？

常にすぐに来た 52.2%

というようになっております。医師とのコミュニケーションでは、

05. 入院中、医師はあなたに礼儀正しく対応しましたか？

常に礼儀正しかった 86.7%。

06. 入院中、医師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？

常に耳を傾けてくれた 83.1%

07. 検査、治療などに関して、医師はあなたが理解できるように説明をしましたか？
常に理解できる説明を受けた 78.7%

というようになっております。入院患者アンケートは以上でございます。

次に外来患者アンケート結果について、ご説明いたします。P17をご覧ください。

01. 市立奈良病院の評価は0～10のどれにあたりますか？（10が最高、0が最低）
- | | | |
|----|-------|---------------|
| 10 | 16.9% | |
| 9 | 11.7% | |
| 8 | 26.0% | (8以上合計 54.6%) |
02. 全体として当院に満足していますか？
- | | | |
|------|-------|------------|
| 大変満足 | 17.2% | |
| 満足 | 64.1% | (合計 81.3%) |
03. 友人やご家族に市立奈良病院を勧めますか？
- | | | |
|---------|-------|------------|
| 必ず勧める | 23.4% | |
| おそらく勧める | 71.6% | (合計 95.0%) |

次に資料P18、医師とのコミュニケーションについてですが、一番上の評価のみ報告します。

04. 医師はあなたに礼儀正しく対応しましたか？
常に耳を傾けてくれた 53.4%
05. 医師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？
常に耳を傾けてくれた 51.6%
06. 検査、治療などに関して、医師はあなたが理解できるように説明をしましたか？
常に理解できる説明を受けた 54.3%

看護師とのコミュニケーションについては、

07. 看護師はあなたに礼儀正しく対応しましたか？
常に礼儀正しかった 45.4%
08. 看護師はあなたの不安や要望に耳を傾けましたか？
常に耳を傾けてくれた 42.8%
09. 検査、治療などに関して、看護師はあなたが理解できるように説明をしましたか？
常に理解できる説明を受けた 45.1%

次に、設問13に移ります。P20をご覧ください。

受付から診察開始までの待ち時間について、予約なしの当日受診の患者様の場合です。

30分まで 18.2%
1時間まで 33.2% (合計 51.4%)

次に、設問14の予約受診の患者の場合ですが、予約から診察開始までの待ち時間についてです。

0分から30分まで 合計 51.6%
30分から1時間まで 合計 32.2% (合計 83.8%)

なお、この満足度調査については、入院については病院全体で集計したものを各病棟師長へ報告して、問題がある項目については全ての病棟で改善するよう指導し、外来についても全ての診療科に対して同様に対応しております。また、職員の庁内ポータルで結果を掲載しております。

以上でございます。

<質疑応答>

(座長)

ただ今の事務局の説明について何かご質問等ございませんでしょうか。

(会議出席者)

去年、救急車が断られた件で質問させてもらったのですが、今回の報告を受けて、我々としては救急車のことは改善されたものと考えていいのでしょうか。

(事務局)

去年の案件については、そのお話の後も断らない医療ということで救急搬送につきましては受けるようにとお話をさせていただいておりますし、市立奈良病院のほうでもそのように対応していると報告を受けております。

(会議出席者)

それだけ努力していただいているということですね。

(座長)

市立奈良病院は指定管理のもとでやっておられますが、指定管理料が0円ということは非常に経営状態がいいということなのではないでしょうか。

(事務局)

利用料金制ということで、診療収入で運営をしてくださいという形です。

(会議出席者)

患者さんのアンケート調査ですが、総合的には非常に高い評価かと思いますが、すこし凸凹があるようにも見えます。この結果によって改善すべき問題も見えてきたかと思いますが、今後の課題と対策について教えていただければと思います。

(事務局)

改善すべき点につきましては、院内で共有して、個別に対応できるものであれば対応していると聞いています。全体の評価を上げていくことも含めて、院内で取り組みを考えていると聞いています。

(会議出席者)

資料P20について、受診する者の立場からの質問ですが、待ち時間に関する質問のところ、待ち時間が4～5時間とか極端に長いのは、どういうことが想定されるのでしょうか。

(会議出席者)

私はよく受診するので参考に。待ち時間の質問の中に「検査時間を含む」とありますけれど、内容によっては診察の前にまず血液検査があって、その結果が出るまで約1時間かかります。だから予約していても、検査があると受付してから診察まで最短でも1時間半くらいはかかります。予約なしで何科かわからず来られたとすれば、まず受付でどこかの科に振られて、それから検査して、その結果を見てまた別の検査をして、ということになると、トータルでこれくらい時間がかかっているということは考えられると思います。何の病気かわからないところからのスタートだと、2～3時間はどうしてもかかってしまうと思います。

あと、12月と1月で、受付のシステムがすっかり変わっていたと思うのですが、そういう費用はここに上がっている医業費用とかに上がってくるのでしょうか。確か前回の会議のときに、市立奈良病院はまだWindows7がかなり多くて、Windows10にするとかしないとか、かなりの費用がかかるというような話があったように思いますが。

(会議出席者)

システムにつきましては、後程ご報告させていただく予定でしたが、資料のP23にもありますように、Windows10へのバージョンアップは既に終わっております。

(座長)

先ほどありました待ち時間がかかる件ですけれども、検査の内容によってかかる時間は全然違うわけで、内容が違うものをひとまとめにすれば時間が短いものも長いものも当然出てきます。

(会議出席者)

専門的なことではないのですが、市立奈良病院はどの診療科が強いとか、ここを伸ばしていこうとか、そういうのはあるのでしょうか。一患者として知りたいです。

もう一つ、全体的にどの項目も患者さんの満足度が高いアンケート結果ですけれども、座長さんが先ほどおっしゃったように、お医者さんや看護師さんの働き方改革ということも言われているかと思います。病院で勤めておられる方も、患者さんと同じように満足度の高い働き方をされていると考えることはできるのでしょうか。

(事務局)

患者さんが満足されている一方で、スタッフにはどれだけ負担がかかっているかという意味合いかと思います。確かにサービスを向上することでスタッフに負担がかかっているということは考えられないことではありませんが、この結果の中ではその結果まで

は出てきておりません。ただ、私共のほうで聞いている中では、職場環境というところでいうと、そう低い評価ではありませんので、市立奈良病院のスタッフとして誇りをもって働いていただいているものと認識しております。

あと、先ほどおっしゃっていた「強み」という点ですけれども、市立奈良病院は地域医療支援病院として承認を受けております。開業医の先生方と連携して、地域の医療を支える病院として役割を果たしていくというところですので、どの診療科というよりは全体的に底上げしていくということで考えております。

(座長)

それでは、議題の3番目であります令和元年度事業進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

■議題3 令和元年度事業進捗状況について

(事務局)

それでは資料P22～23をご覧ください。実施済の事業からご説明いたします。

(1) ①、医師等の増員でございますが、医師につきましては、放射線科で1名を増員しました。その結果、令和2年1月時点での常勤医師が121名、非常勤医師・歯科医師が55名、合計176名となっております。看護師につきましては、年度初めに新たに49名を採用することで、診療体制を強化いたしました。その結果、令和2年1月時点での常勤看護職員が312名、臨時が39名、合計351名となっております。医療技術職については、年度初めに新たに薬剤師2名、言語聴覚士2名、理学療法士・管理栄養士・臨床工学士については各1名を採用していると報告を受けております。

次に、②の救急集中治療センターの設置についてですが、集中治療室（ICU・CCU）・救急外来（ER）の運営を担っている集中治療部及びERセンターを一元的に組織化し、組織横断的・効率的に運用させ、各専門科の医師と密接に連携をとりながらの診療を図り、より質の高い救急医療を展開させる目的として、年度初めに救急集中治療センター及び救急・集中治療科を院内標榜として4月に設置しました。

次に、③入退院支援加算1の取得推進についてですが、昨年度に設置した患者支援センターの医療資源を活用し、地域医療連携を強化させ、患者が安心・納得して退院し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、退院支援の積極的な取り組みや医療機関間の連携推進を図ることで、現在の上位基準を4月に取得しました。

次に、④地域医療支援病院の取得についてですが、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担う、かかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、県知事が個別に承認する「地域医療支援病院」の承認を12月に受けました。

このことについては、昨年度に設置した患者支援センターを中心に、かかりつけ医との連携を強化し、さらなる紹介外来制及び逆紹介を推進させ、また、地域の医療従事者の資質向上のための研修並びに在宅医療の支援を実施していきます。

次に、病院の整備についてですが、電子カルテの更新について、2013年1月よりWindows 7のOSにてシステムを稼働しておりましたが、令和元年12/14(土)～12/15(日)の2日間で更新作業を終えております。

次に、継続中の事業でございます。

まず(1)診療機能の強化・維持ですが、診療機能を強化するため総合診療科、呼吸器内科、麻酔科、血液内科で医師の増員を図ってまいります。

次に(2)建物等整備についてですが、患者支援センターの整備について、4月に一元的な患者支援を行うことを目的として設置しました患者センターについて、より効率的な運用を推進させるためには、現建物内でのスペース確保が困難であるため、本館と別館の間にある中庭部分にて患者サポート機能が実施できるセンターを増築する予定とし、設計調整などを含めての検討を図ってまいります。

次に(3)看護専門学校の運営についてですが、安定した奈良市立看護専門学校の学生教育にかかる部門運営を行ってまいります。

最後に(4)診療所の診療支援についてですが、奈良市立柳生診療所、奈良市立田原診療所、奈良市立月ヶ瀬診療所、奈良市立都祁診療所及び奈良市立興東診療所の診療支援を行ってまいります。

以上でございます。

<質疑応答>

(座長)

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、何か質問等はございませんか。

(会議出席者)

お医者さんの増減はわかるんですけども、看護師さん49名採用とありますが、これは純増で49名増えたと考えてよいのでしょうか。

(事務局)

採用人数が49名ということで、純増ではありません。

(会議出席者)

辞められた方もおられるということは、補充という面もある程度あると。

(会議出席者)

私どもの関係の集まりのときに、市立奈良病院にお世話になったという方がいらっしゃったのですが、お医者さんがおっしゃった入院費用と実際請求された費用が違っていたということでご不満がございました。ただ、よくよくお話を聞くと奈良市にお住まいの方ではなかったということで、もしかしたら市内の方と市外の方で個室料が違うのでは

ないかということになったのですが、それは事実でしょうか。違う場合、どれくらい違うものなのかをお聞きしたいです。

(事務局)

個室を使用した場合であれば、違います。今手元に資料がないので正確な金額はわかりかねますが、おそらく2,000～3,000円は違ったと思います。

(会議出席者)

入院時に説明されたり、どこかに表示されたりはしているでしょうか。

(事務局)

入院時の説明もありますし、病棟の壁にも貼ってあります。

(会議出席者)

市内と市外で料金が違うとかは、市立病院独特のことなんでしょうか。

(会議出席者)

あと、市立奈良病院の緩和ケアを利用された方で、非常によかったとおっしゃっていた方がおられました。非常によい最期を迎えられたということで、とても感謝されていました。

(会議出席者)

P22、④の地域医療支援病院の取得推進のところですが、医療機器等の共同利用とありますが、実際にはどのようにされているのか。病院とかかりつけ医さんが共同で利用するということが、あまりイメージがわからないのですが。

(事務局)

開業医さんでお持ちいただいている機器で、必要な機器がすべて揃っているわけではないところもありますので、必要があれば患者さんの検査のためにご利用いただく形であると聞いています。

(会議出席者)

機器の移動を伴うものではない、ということでしょうか。

(事務局)

機器を移動するという事ではないです。登録等していただいた開業医さんについては検査がよりスムーズに行われるとか、診断の結果によってはまたかかりつけ医に戻してもらおうとか、そういう一定の約束事のうえにこういう共同利用をしているというところでは。

(座長)

地域医療支援病院には紹介率や逆紹介率というものがございます。先ほど待ち時間のことがありましたけども、外来で1～2時間も待つような異常なことをやっているのは日本くらいではないかと思しますので、そういう点では紹介も逆紹介もあるということは医師の働き方改革にも繋がってきますので、非常にありがたいことです。

あと、先ほどありました機器の共同利用ということにつきましても、医師会の先生方がこの新しい設備等を利用しているいろんなことをやっていただいていることについてはありがたいと思っています。

(会議出席者)

例えば、患者さんが近くの個人病院にかかったけれども検査機器が十分にそろっていなかった等で、機器を持っている大きな病院に検査をお願いするということがあった場合に、結局は大きい病院で検査に引き続いて診てもらおうという方がいる。日常的なことを考えると診断だけでなくケアも必要な場合があるので、総合的には最初にかかった病院に戻していただけることが一番よいということがあります。そういうときに、検査だけで戻していただけるのか、そのまま患者さんとして引き続き診ていくということになるのかということがあるのですか。

(座長)

紹介するということはそれだけ難しい病気であるケースがありますので、ダブルチェックをかけるという意味合いもあります。検査だけということももちろんありえますけれども、通常は診療もやってもらおうということがあって然るべきかと思います。

(事務局)

今のご発言と重複するかもしれませんが、例えば紹介先の医療機関でMRI等を撮ったとして、そこに診断に相当するコメントまで付け加えたりということがあれば、それは共同診療ということになると思います。紹介元の医療機関と紹介先の医療機関のどちらの患者さんということにならないように共同診療という形があります。ただ、患者さんの希望があった場合はまた違うのかと思います。

(座長)

それでは、議事の4番目、その他について、事務局から報告をお願いします。

■議題4 その他

(事務局)

奈良市立看護専門学校の状況について、ご説明いたします。

資料P24をご覧ください。

まず、学生数ですが、令和2年1月1日現在の学生数は115名です。

次に、オープンキャンパスですが、今年度の学生募集に関して、オープンキャンパスを3回(7/27、8/3、8/24)実施し、計200名の参加となりました。

次に、令和2年度推薦入学試験につきましては、受験者数が23名で、11月8日に13名の合格を発表いたしました。一般入学試験につきましては、令和2年1月18日に実施し、本日1月24日に33名の合格を発表いたしました。

本年4月の入学生は、8期生として迎えることとなります。

ご報告は以上です。

<質疑応答>

(座長)

ありがとうございました。ただ今の事務局の説明について、何か質問等はございませんか。そのほか、全般にわたって何かご意見等ございましたらお願いします。

ないようですので、事務局にお返しいたします。

■閉会